

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月22日
【発行者名】	大和ハウスリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 川西 次郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル7階
【事務連絡者氏名】	大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 取締役財務企画部長 塚本 晴人
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル7階
【電話番号】	03-3595-1265
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

大和ハウスリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の運用に関する運用体制が以下のとおり変更されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 変更の内容についての概要

本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社である大和ハウス・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本投資法人の資産規模の拡大に伴い、資産運用業務全般の更なる向上を図ること及びESGへの取り組みの推進等を目的として、2019年3月22日に開催された取締役会において、以下の社内体制の変更を決議しました。

① 組織の改称及び新部署の設置

現ファンドマネジメント部をアセットマネジメント部に改称するとともに、新たに、ポートフォリオの戦略立案及び企画、管理全般に関する業務等を所管するファンドマネジメント部を設置します。

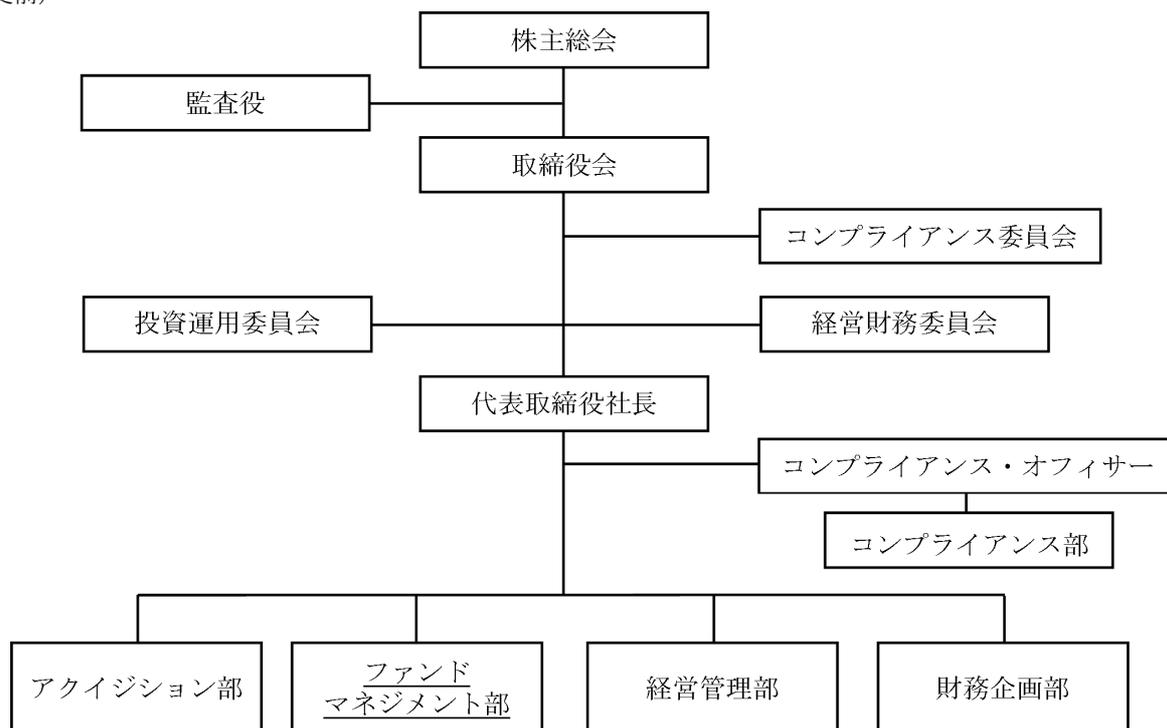
② ESG業務所管部署の明確化

ESGに関する業務の所管部署を財務企画部とします。

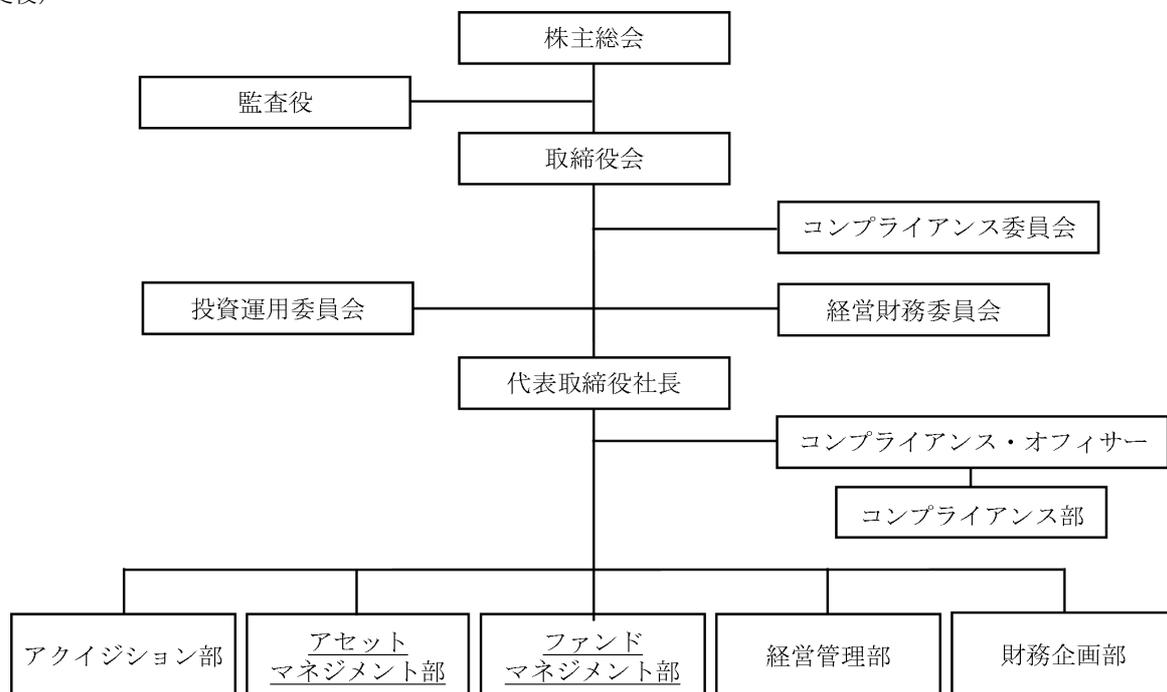
変更前及び変更後の組織図並びに所管業務の詳細については以下のとおりです。なお、下線部は変更箇所を示します。

<本資産運用会社の組織図>

(変更前)



(変更後)



※ファンドマネジ
メント部より改称

※新設

<本資産運用会社の分掌業務の概要>

(変更前)

部署名	分掌業務
ファンド マネジメント部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本投資法人の資産運用に関する業務 2. 不動産賃貸市場及び小売業等業界動向の調査分析 3. 投資情報の分析 4. 賃借人の与信管理 5. その他前各号に付随又は関連する事項
財務企画部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本投資法人の経営計画及び企画に関する業務 2. 本投資法人の資本政策、財務戦略及び資金調達に関する業務 3. 本投資法人の広告、宣伝及び広報活動に関する業務 4. 本投資法人の配当政策及び金銭の分配に関する事項 5. 適時開示に関する業務 6. 金融資本市場の調査分析 7. 不動産投資信託市場の調査分析 8. その他前各号に付随又は関連する事項

(変更後)

部署名	分掌業務
アセット マネジメント部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本投資法人の資産運用に関する業務 2. 保有資産の管理全般に関する業務 3. 保有資産に対する追加投資に関する業務 4. その他前各号に付随又は関連する事項
ファンド マネジメント部	<ol style="list-style-type: none"> 1. ポートフォリオの戦略立案及び企画に関する業務 2. ポートフォリオの管理全般に関する業務 3. 保有資産全体の予算計画に関する業務 4. 不動産市場その他各種業界動向の調査分析 5. その他前各号に付随又は関連する事項
財務企画部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本投資法人の経営計画及び企画に関する業務 2. 本投資法人の資本政策、財務戦略及び資金調達に関する業務 3. 本投資法人の広告、宣伝及び広報活動に関する業務 4. 本投資法人の配当政策及び金銭の分配に関する事項 5. ESGに関する業務 6. 適時開示に関する業務 7. 金融資本市場の調査分析 8. 不動産投資信託市場の調査分析 9. その他前各号に付随又は関連する事項

(2) 当該変更の年月日

2019年4月1日